

2 賃金の改定額及び改定率

令和8（2026）年中に賃金の改定を実施した又は予定して額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業について、賃金の改定状況（9～12月予定を含む。）をみると、「1人平均賃金の改定額」は13,926円（前年13,601円）、「1人平均賃金の改定率」は4.4%（同4.4%）となっている。

労働組合の有無別にみると、労働組合ありでは「1人平均賃金の改定額」は14,757円（同15,229円）、「1人平均賃金の改定率」は4.5%（同4.8%）、労働組合なしでは「1人平均賃金の改定額」は13,033円（同11,980円）、「1人平均賃金の改定率」は4.2%（同4.0%）となっている。（第2表、第1図、付表2）

第2表 賃金改定区分・企業規模・産業・労働組合の有無別1人平均賃金の改定額及び改定率

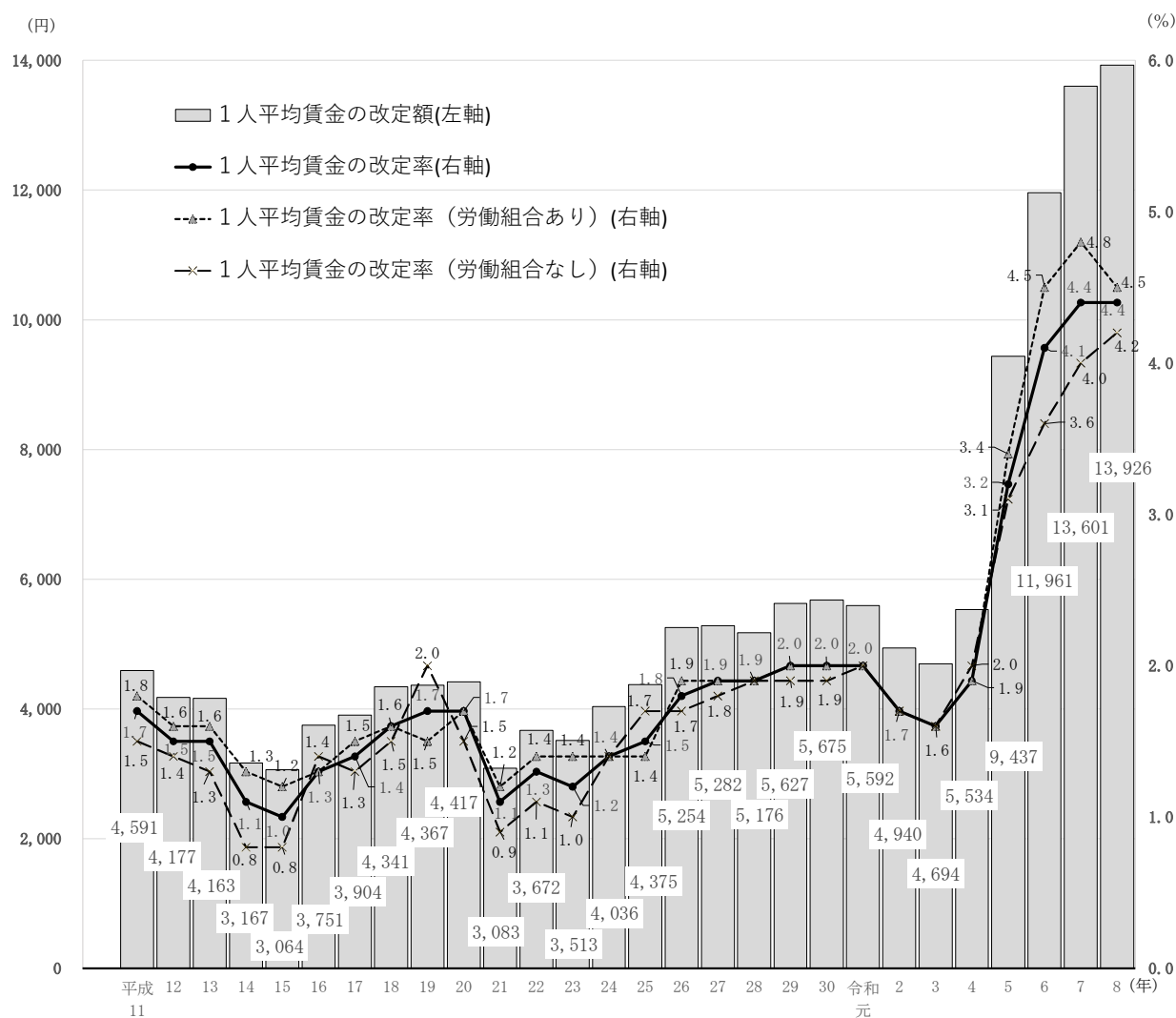
賃金改定区分・企業規模・ 産業・労働組合の有無	1人平均賃金の改定額（円）		1人平均賃金の改定率（%）	
	令和8年	令和7年	令和8年	令和7年
計	13,926	13,601	4.4	4.4
うち引上げ ¹⁾	14,257	13,914	4.5	4.5
うち引下げ ¹⁾	△ 5,028	△ 8,909	△ 1.8	△ 3.5
5,000人以上	16,680	16,784	4.8	5.1
1,000～4,999人	15,402	15,859	4.7	5.0
300～999人	12,912	12,308	4.2	4.0
100～299人	11,279	10,264	3.9	3.6
鉱業、採石業、砂利採取業	11,589	18,020	4.1	6.1
建設業	20,599	20,724	5.5	5.9
製造業	15,134	15,952	4.7	5.2
電気・ガス・熱供給・水道業	17,634	19,611	5.0	5.3
情報通信業	17,884	14,096	4.4	3.9
運輸業、郵便業	8,815	10,545	3.0	3.6
卸売業、小売業	13,173	12,183	4.3	4.2
金融業、保険業	12,769	17,567	3.8	4.1
不動産業、物品賃貸業	12,461	14,368	4.0	4.5
学術研究、専門・技術サービス業	19,492	14,911	5.4	3.8
宿泊業、飲食サービス業	11,940	10,177	4.2	3.6
生活関連サービス業、娯楽業	9,210	7,744	3.5	2.9
教育、学習支援業	12,674	9,300	4.3	3.2
医療、福祉	8,540	5,589	3.3	2.3
サービス業（他に分類されないもの）	11,927	8,621	4.3	3.4
労働組合あり	14,757	15,229	4.5	4.8
労働組合なし	13,033	11,980	4.2	4.0

注：賃金の改定を実施した又は予定して額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。

1) 本表において「うち引上げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金を引き上げた企業について、「うち引下げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金を引き下げた企業についての数値である。

年次推移をみると、「1人平均賃金の改定額」は平成23（2011）年調査以降増加傾向で推移し、令和2（2020）年、3（2021）年調査では減少したが、令和4（2022）年調査以降は増加している。また、「1人平均賃金の改定率」は、令和4（2022）年調査以降増加傾向で推移し、令和8（2026）年調査では前年と同率となった。（第1図、付表2）。

第1図 1人平均賃金の改定額及び改定率の推移



注: 賃金の改定を実施した又は予定していても額も決定していない企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。